

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報 おおわに

9月号

令和7年
(2025年)
No.764



今月のおもな内容

◆わが家のめごこなど	◆月替わりの掲載コーナー	◆おおわにかわら版など	◆こちら警察・消防!	◆まちのお知らせ	◆まちの話題
24	23	21	19	17	1



大鰐町二十歳の集いが開かれました

令和7年度大鰐町「二十歳の集い」が8月9日、中央公民館で開かれ、令和7年度に20歳になる57人のうち26人が出席しました。

式では、新成人を代表し、吹田風香さんが「まずは、普段と違う道を歩いてみる。そんな小さな一歩からでも良いので、成功も失敗も、全てを自分だけの経験に変えていける大人になりたいと思います。」と決意を述べました。

また、当時担当していた先生方も同席し、新成人と輪になって思い出話に花を咲かせました。

大鰐ねぶたの運行が行われました

大鰐温泉サマーフェスティバルの一环として、8月1日、3日にねぶたの合同運行が町内で行われました。今回は6団体が参加しました。

審査の結果、大鰐温泉観光協会賞とねぶた囃子最優秀賞を受賞したのは、蔵館ねぶた愛好会となりました。

合同運行では、参加者による「ヤーヤドー」のかけ声やねぶた囃子とともに町内を練り歩き、町内外から集まった沿道の人々からは、拍手や歓声が上がっていました。



阿闍羅モルックDAYが開催されました

8月10日、あじやらの森キャンプ場にて阿闍羅モルックDAYが開催されました。

モルックはフィンランド発祥のスポーツで、年齢や健康状態に関わらず、老若男女が楽しむことができるスポーツです。参加者の年齢層も幅が広く、親子連れで参加しているチームもあり、笑顔の絶えない大会となりました。モルックDAYは9月14日に次の大会を開催する予定です。

「社会を明るくする運動」講演会が開催されました

7月17日大鰐町中央公民館において、河南地区保護司会大鰐支部長である高橋浩二氏による「犯罪や非行の防止 保護司視点でみる対処と予防」と題し講演されました。

内容は、教育こそ明るい社会を築いていくこと、躰（しつけ）は家庭で、子供同士のトラブルは心の成長に必要なものであり、大人は子供が解決できるようにサポートするだけでいいという事等を学びました。

地域包括支援だより

9月は「世界アルツハイマー月間」です

9月21日は「世界アルツハイマーデー」となっており、この日を含む9月は「世界アルツハイマー月間」として、全国各地で認知症に関する普及啓発の取り組みが行われています。町でも多くの方に認知症について知っていただけるよう、下記の取り組みを行います。

認知症は、65歳以上の5人に1人がかかると言われている大変身近な病気です。この機会に認知症について考えてみましょう。

《おれんじカフェ》

認知症について知る、相談することができる場として実施しています。認知症の方やその家族だけではなく、認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

期 日 令和7年9月24日（水）
時 間 9時30分～11時30分
場 所 大鰐町総合福祉センター
1階 ロビー

《もの忘れ検診》

認知症の早期発見・早期受診を目的としてタッチパネルを使用した認知機能の検査を実施しています。

※受診される場合は事前申し込みが必要です。

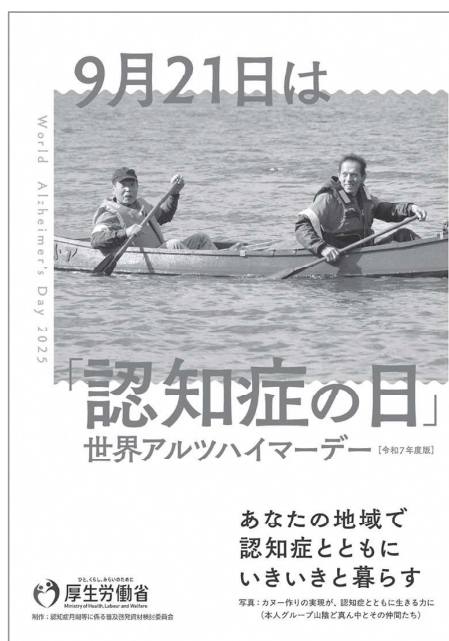
期 日 令和7年9月24日（水）
時 間 9時30分～11時30分
場 所 大鰐町総合福祉センター
1階 保健相談室

《認知症介護家族の集い》

認知症の方を介護されているご家族の交流を目的として開催しています。

期 日 令和7年9月26日（金）
時 間 13時30分～15時
場 所 大鰐町総合福祉センター
2階 視聴覚室

世界アルツハイマーデーのポスターです。
今年度の認知症の日のキャッチフレーズは、
「あなたの地域で認知症とともにいきいきと暮らす」です。



耳の聞こえと認知症について講演会を開催します

加齢による難聴は、認知症のリスクを高める要因の1つとされています。難聴と認知症について正しく理解してもらうために講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。事前申し込みが必要です。参加を希望される方は下記までご連絡ください。

日 時 令和7年9月10日（水）10時30分～12時
場 所 大鰐町地域交流センター 鰐come
費 用 無料
テーマ 聞こえと認知症 ～現状と対策を知ろう・主に補聴器について～
講 師 あきた耳鼻咽喉科クリニック 院長 秋田二朗氏



■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎ 55・6569（直通）

令和7年国勢調査が行われます。

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施されます。当調査は、10月1日を調査基準日として全国一斉に実施され、行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われるものです。

本町でも9月中旬から町内全世帯に調査員が伺いますので、御理解と御協力をお願いします。

○調 査 日：令和7年10月1日現在で実施

※9月中旬から順次調査員が各ご家庭を訪問します。

○調査の対象：令和7年10月1日現在、日本国内に住んでいる全ての人（外国人含む）及び世帯を対象とします。

○調査事項：「男女の別」、「出生の年月」、「配偶者の有無」、「就業状態」、「従業地又は通学地」など約15項目

○回答期日：令和7年10月8日（水）

※可能な限りインターネット回答でお願い致します（郵送回答も可能）。

インターネット回答開始日：令和7年9月20日（土）

【注】「かたり調査」にご注意ください。

「かたり調査」とは、国勢調査など行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を許取る行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがかねないのでご注意ください。

◆調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。

怪しいと感じた場合は、調査名や氏名が記載された顔写真付きの「調査員証」を持っているかご確認ください。

◆国勢調査で銀行口座やクレジットカードについての調査項目はありません。

聞き取り等で上記内容について尋ねた場合は「かたり調査」の可能性ががあります。

◆電話や電子メールで調査依頼をすることはありません。

国勢調査では、電話や電子メールによる調査依頼や調査を行うことはありません。

ただし、次の場合は町職員から連絡することがあります。

・調査票提出後、提出いただいた調査票の記入内容について確認する場合

◆国勢調査で金銭を要求することはありません。

■お問合せ 企画観光課企画係 ☎ 55・6561（直通）

恋するラフティング&棒パン BBQ in 西目屋村 参加者募集中！

ひろさき広域婚活支援事業実行委員会が主催する婚活イベントが開催されます！今年は、西目屋村でラフティング体験（ゴムボートでの川下り）や棒パン作りなどのアウトドアアクティビティとなります。初心者でも楽しめる体験ですので、みなさまの参加をお待ちしております。

○日 時 9月21日（日） 11時～17時10分

○体験場所 西目屋村（道の駅 津軽白神、名坪平運動公園、岩木川）

※集合場所は、道の駅 津軽白神です。

○内 容 ラフティング体験、棒パンBBQ、ゲーム大会、トークタイム。

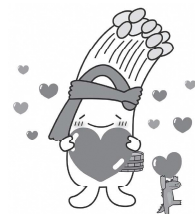
○対 象 者 20～30代までの独身で弘前圏域市町村在住

又は結婚後にこれらの市町村に住む意思のある人

=男女各6人

○参 加 費 男性：5,000円、女性：4,500円

○申込方法 9月10日（水）までに、二次元コードからお申込み下さい。



■お問合せ 株式会社テーケーテック ☎ 080・3191・1432

あおもり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。※就職予定者・企業ともに**事前登録**が必要です。

○対象企業等（サポート企業）

- ・県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）であって本制度に登録している企業等

○支援対象者

- ・大学・短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方（出身地不問）
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
- ・青森県内で正規雇用されていない方

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

○支援額（企業・県が1/2ずつ負担）

学校区分	1人当たり支援上限額 (企業が設定)
大 学 等	150万円、100万円、 60万円のいずれか
短 大 等	75万円、50万円、 30万円のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

詳しくは公式サイトで

→「あおもり奨学金サポートサイト」

<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



■お問合せ 青森県若者定着還流促進課 ☎ 017・734・9174

弘前圏域移住者交流会「このまちで今、なにしてる？」が開催されます！

青森県外から弘前圏域市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）へ移住された方や移住を検討されている方が自由に交流できるイベントです。

- 日 時 9月20日（土） 10時～正午
- 場 所 Circleこみせ（黒石市横町14番地4 ストゼン+102）
- 対象者 青森県外から弘前圏域市町村への移住者、移住検討者＝20人程度
- 参加料 1,000円（ドリンク・お菓子代）
- 申 込 9月13日（土）までに、二次元コードから申し込みください ⇒



■お問合せ Circleこみせ 澤崎さん Mail: circle.komise@gmail.com

有料
広告

【県主催】移住者交流会が開催されます！

移住者や移住を希望する人が県民（先輩移住者）と交流を深めることにより、生活の不安や心配を解消し、移住者同士が市町村、圏域を超えて繋がることのできる移住者交流会が開催されます。青森県ならではの食や文化を通して交流を深めてみませんか。

〈対象者〉

- ・青森県に移住後、概ね5年未満の方
- ・青森県への移住を検討中の方



1 「こけ玉ワークショップで自分だけの小さな奥入瀬溪流づくり」

開催日：9月23日（火・祝）

場 所：奥入瀬モスボール工房（十和田市大字法量焼山64-195 奥入瀬モスボールパーク内）

参加料：ひとり700円

定 員：20名

詳しくは「あおり暮らし」HPにおいて、
随時情報が公開されます↓

2 「津軽の食を学んで味わい、地域とつながる」

開催日：10月26日（日）

場 所：津軽あかつきの会（弘前市大字石川字家岸44-13）

参加料：ひとり700円

定 員：15名



■主催・お問合せ 青森県若者定着還流促進課 ☎ 017・734・9174

阿闍羅山モルック DAY2025秋 参加チーム大募集！

「阿闍羅山モルック DAY2025秋」が開催されます。モルックとは、フィンランド発祥のニュースポーツで、木製の棒（モルック）を投げ、数字が書かれた木製のピン（スキttl）を倒して得点を競うスポーツです。ルールは簡単で、年齢や性別を問わず誰でも楽しめます！ご家族やお友達同士で参加してみませんか？

●イベント概要

○日 時：令和7年9月14日（日）8時30分～12時

○場 所：あじらの森キャンプ場（大鰐町大字大鰐字范頭28-74）

○募集チーム：20チーム（1チーム3名でのチーム編成）

※18歳未満で参加の方は親権者又は保護責任者の承諾と同伴が必要

○参 加 料：1チーム3,000円

○申 込 方 法：Web エントリーのみ（二次元コードを読み取りお申込みください）

○締 切：定数に達し次第募集を締め切らせていただきます。



■お問合せ sports & recreation club 阿闍羅人 e-mail：ajarand0002@gmail.com

国民健康保険を利用のみなさまへ

●非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇、雇用期間満了などにより非自発的失業者となった65歳未満の方の国民健康保険税は、翌年度末までの間、前年の給与所得を30%とみなして算定します。

◎対象者…ハローワークより「雇用保険受給資格者証」が交付され、同資格者証の離職時点で65歳未満である方。また、資格者証の「離職理由」のコード番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方。ただし、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」の交付を受けている方は対象外です。

◎手続き…コード番号を確認し、「雇用保険受給資格者証」、資格確認書又は資格情報のお知らせを持参のうえ、住民生活課国保年金係④番窓口までお越しください。

●介護保険適用除外について

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所し一定の条件を満たすと、入所期間中の国民健康保険税のうち、介護納付金分については算定から除外され、施設を退所すると再び算定の対象になります。介護保険適用除外施設を入所または退所した際には、必ず届け出をしてください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

2. かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解したうえで助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

3. 2割負担の配慮措置制度の終了と高額療養費制度の上限額変更のお知らせ

2割負担の配慮措置制度は、令和7年9月30日をもって終了します。これに伴い、高額療養費制度における2割負担の方については、令和7年10月1日からの外来負担の自己負担限度額が、18,000円に変更となります。一部の方は、医療費の自己負担額がこれまでより高額になる場合がございますが、あらかじめご了承ください。

詳細については、住民生活課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

また、制度改正事項全般に関する問い合わせについては、フリーダイヤル（☎ 0120・117・571 受付期間：令和7年7月1日～令和8年3月31日 受付時間：9時～18時 日曜日・祝日・年末年始を除く）までお問い合わせください。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第3期納付期限は令和7年9月30日（火）です。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017・721・3821

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

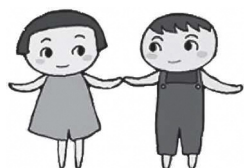
●悩みを抱えていませんか

自殺対策基本法では、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するために9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と定めています。

自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。

	相談窓口	電話番号等	受付時間
電話相談	大鰐町保健福祉課	0172-55-7149	8時15分～17時 ※
	中南保健所	0172-33-8521	8時30分～17時15分 ※
	よりそいホットライン	0120-279-338 (通話料無料)	毎日24時間
	あおもりのちの電話相談	0172-33-7830	毎日12時～21時
	青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」	017-787-3957 017-787-3958	9時～16時 ※
SNS相談	生きづらびっと (LINE・チャット)	二次元コード 【LINE】  【チャット】 	毎日8時～22時

※土日祝、年末年始を除く



つなガール・ささエール

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎ 55・7149

所得税の基礎控除見直し等に関する説明会が開催されます

令和7年分の税制改正に伴う年末調整等の対応のため、源泉徴収義務者向けの説明会が開催されます。

日時：10月20日(月) ①10時～11時45分 ②13時30分～15時15分(受付は開始時間の30分前から)

10月29日(水) ③10時～11時45分 ④13時30分～15時15分(受付は開始時間の30分前から)

場所：ヒロロ(駅前町)4階市民文化交流館ホール

定員：各回72名(先着順)

申込：ファックス(説明会名・参加時間帯・会社団体名・住所・電話番号・参加者名<極力1人まで>を明記)

■お問合せ (公社)弘前法人会 ☎ 36・8274 FAX 32・9214

年金生活者支援給付金制度についてお知らせします

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者を対象に、生活の支援をするために支給されるものです。日本年金機構より、年金生活者支援給付金を受け取ることができる方に案内が送付されます。受け取りには請求書の提出が必要です。受給要件や手続きに関しては以下のとおりです。

●対象となる方

○老齢基礎年金受給の方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の町民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が、昭和31年4月2日以後に生まれの方は889,300円以下、昭和31年4月1日以前に生まれの方は887,700円以下である

○障害基礎年金／遺族基礎年金受給の方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・前年の所得が4,721,000円＋扶養親族の数×380,000円以下である

●請求手続き

- ・新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方

日本年金機構から対象となる方に向けて、はがき型の請求書を毎年9月初旬頃から順次送付しています。請求書を記入し提出してください。令和8年1月5日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

- ・今後年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または住民生活課国保年金係④番窓口で手続きをしてください。

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

- ・日本年金機構や厚生労働省から口座番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めることはありません。

◎ご注意ください！

請求書が届いた方で、令和8年1月5日（月）までに請求書が年金機構に届かなかった場合、令和8年2月分以降からの給付となり、令和7年10月分から令和8年1月分までの年金生活者支援給付金は受け取れません。

年金生活者支援給付金の請求について不明点があった場合は、専用ダイヤルをご活用ください。

■お問合せ	給付金専用ダイヤル	☎ 0570・05・4092（ナビダイヤル）
	弘前年金事務所	☎ 0172・27・1339
	住民生活課国保年金係	☎ 0172・55・6563（直通）

わが家のめごこを募集します

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？（12月号掲載）

●対象

令和7年10月から12月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

●掲載内容

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・生年月日・住所（町内名のみ）

●応募方法

①お子さんの写真データ1枚（5MB以内）

②お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所（町内名のみ）、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント（お子さんに向けてのひと言など）を記入したもの

10月～12月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

次回は12月号への掲載となります。

◎①、②を10月31日（金）【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先 大鰐町総務課広報担当 ☎48・2111（代表）
Eメール koho@town.owani.lg.jp

ニュースポーツフェスティバル開催！参加者を募集しています。

●とき

令和7年10月4日（土）※雨天中止（グラウンド・ゴルフのみ）
受付 9時15分～ / 開会式 9時30分 / 競技開始 9時45分 / 表彰式 12時～

●ところ

大鰐町中央公民館及びグラウンド・ゴルフコース

●種目

グラウンド・ゴルフ / モルック

●表彰

1位から3位まで賞品、ほか参加者全員に参加賞

●参加料

100円（保険料）大会当日の受付時に納入してください。

●競技内容

（1）グラウンド・ゴルフ

- ①16ホールのストロークプレー
- ②組別は一般町民の部とグラウンド・ゴルフ協会の部

（2）モルック

- ①1チーム3名編成
- ②リーグ戦で行う（参加チーム数で決勝トーナメント有り。）
- ③組別は一般町民の部と児童・保護者の部（保護者の参加は各チーム1名までとし、対象児童は4～6年生とする。）

●申込み

令和7年9月20日（土）までに大鰐町中央公民館へ申請書を提出

●その他

中止については、当日の6時に判断し、中止の場合は申込代表者の方へ7時までに電話にてご連絡差し上げます。

今回より種目別に集合することとし、グラウンド・ゴルフはグラウンド・ゴルフコース、モルックは大鰐町中央公民館に集合すること。また、会場集合を原則としますが、会場までいくことが難しい方は8時45分までに大鰐町中央公民館駐車場へお集まりください。

●主催

大鰐町教育委員会

●主管

大鰐町スポーツ推進委員会

■お問合せ 大鰐町中央公民館 ☎ 48・3201

小・中学校の講師募集！（令和7年度）

●小・中の教員免許状の所有者対象

公立小・中学校において勤務が可能な児童・生徒の指導に当たる講師（臨時的任用職員）を募集しています。「ブランクが長いが問題ないか」など、お気軽にお問合せください。

▽応募資格

小・中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

（例）中学校（数学）の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

▽応募方法

ホームページ（二次元コード）に掲載している「青森県公立学校臨時的任用職員申請書」を提出してください。



■お問合せ 県教育庁中南教育事務所（弘前市蔵主町4 ☎ 32・4451）

令和7年度大鰐町除雪業務委託の申込みについて

●大鰐町では、令和7年度大鰐町町道除雪業務を委託するための申込みを次の要領で受付します。

【申込資格について】

- ①法人の代表者及び個人が「大鰐町内に居住」または「大鰐町内に除雪機械を所有及び保管している者」
- ②除雪機械を所有している又は取得可能な者
- ③運転免許証（大型特種）がある者
- ④車両系建設機械運転技能講習を修了している者
- ⑤除雪講習会を受講した又は受講予定の者
- ⑥過去5年間に於いて、国、地方自治体の道路除雪業務委託又は道路除雪工事を受注した実績があり、運転手を4名以上登録できる者

【申込手続きについて】

●受付期間 令和7年10月3日（金）まで

●提出場所 大鰐町役場 建設課

●提出書類

- ①除排雪登録申請書
- ②除排雪車両登録書
- ③運転手の経歴書（自治体等の道路除雪期間の記載必須）
- ④各資格証の写し（運転免許証当）
- ⑤住民票、資産証明書及び納税証明書
- ⑥健康診断書（病院発行の写し）
- ⑦その他（車検証書、保険証書等の写し）

●その他

除排雪業務委託の決定及び委託箇所等は書類審査及び入札によります。

■お問合せ 建設課 ☎ 55・6594（内線 444、443、448）

宝くじ助成金で整備しました

（一財）自治総合センターの令和7年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業 区分イ）により、次の団体に整備されました。

●助成団体

【大鰐町消防団】 助成金額：1,000,000円

整備備品：背負い式水のう 32個（町消防団第1分団から第16分団まで各2個ずつ配備）



※この助成金は、宝くじ事業の収入を財源に、（一財）自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ組織の活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

■お問合せ 総務課消防防災係 ☎ 48・2111

9月は「健康増進普及月間」・「食生活改善普及運動月間」です

●1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠 ～健康寿命の延伸～

健康寿命とは、日常生活で介護が必要なく自立した生活を送れる期間のことです。いつまでも元気に過ごすためには、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を予防することがとても重要です。この機会に、自分自身の日頃の生活習慣を見直し、できることから健康づくりに取り組みましょう。

 適度な運動 毎日プラス10分の身体活動 例えば、通勤時のはや歩き、庭いじりや掃除など、日常でのからだの動きを増すだけで健康生活に変わります。	 適切な食生活 食事をおいしく、バランスよく 主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩。からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣です。
 禁 煙 たばこの煙をなくす 喫煙や受動喫煙※により、肺がんや心臓病、脳卒中等にかかりやすくなります。 ※他人のたばこの煙を吸わされること。	 良質な睡眠 睡眠の量と質を確保しよう 心身の健康のために、個人差を踏まえて質・量ともに十分な睡眠を。睡眠の不調・睡眠休養感の低下を感じる時は病気が潜んでいることもあるので注意が必要です。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎ 55・7149

ツキノワグマの出没に注意しましょう

●ツキノワグマの出没に注意しましょう

この秋、ツキノワグマの主要な餌となるブナの実が「大凶作」と予想されていることから、食べ物を求め、市街地に出没するツキノワグマの目撃増加が懸念されます。

山菜採りやレジャー等で山林に入る際や農作業など屋外で作業を行う際は、下記の事項に留意し、十分な対策を講じるようお願いします。

1. あらかじめクマ出沒情報や標識に注意し、危ない場所には近づかないこと。
2. 必ず2人以上で音を出しながら行動し、単独で山には入らないこと。
3. 食べ残しや食べ物の容器等を野外に置かないこと。
4. 野菜や果実などの収穫残さは、適切に処理すること。

クマを寄せ付けない対策を積極的に行い、被害を未然に防ぎましょう。

■お問合せ 農林課林政係 ☎ 55・6574（直通）

令和8年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業募集及び個別相談会の開催について

(公財) むつ小川原地域・産業振興財団では、県内の市町村や地域団体が実施する地域の活性化や産業の育成・振興のためのプロジェクト活動、調査研究活動の事業に対して、必要な資金の助成を行っています。今回、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間に実施する事業を次のとおり募集します。

○助成対象事業 以下の(1)及び(2)の各項目のいずれかに該当し、地域の活性化や産業の育成・振興に向けた新たなチャレンジで、将来のビジネスモデルとしての可能性のある事業

(1) 分野：1 農林、2 水産、3 商工、4 観光、5 文化、6 スポーツ、7 その他

(2) 助成種目：①人材育成、②技術開発、③商品開発、④市場・販路開拓、⑤観光開発、⑥スポーツ・文化交流、⑦その他

○助成対象事業者 ①県内の市町村

②県内の地域団体（地域づくり、文化活動等に取り組んでいる組織、3名以上の任意団体等）

③県内の産業団体（農業協同組合、漁業協同組合、商工会議所、商工会、その他産業関係の3名以上の任意団体等）

○助成金額 助成対象事業費の5分の4以内、助成限度額200万円以内

○応募期間 令和7年9月1日から10月31日まで

○応募方法 財団HPよりダウンロードした、令和8年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業実施要望書に必要事項を記入し、①見積書②定款・規約③役員名簿④決算資料等を添付して、応募用メールアドレス（mopj8@jomon.ne.jp）へ送信してください。

※経費、事業実施期間中の支援体制、審査方法、採択後の流れや対象外となる事業の詳細等につきましては、以下HPのリンクもしくはQRコードからご覧ください。

〈<https://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>〉



【第1回個別相談会の開催について】

応募を考えているみなさまの疑問やお悩みについて、財団の職員が個別に相談・アドバイスをを行います。県内各地で開催される個別相談会にお気軽にご参加ください。（予約制：30分）

○弘前会場

令和7年8月27日（水）10時から16時

弘前市民会館 第2小会議室（弘前市大字下白銀1-6）

○五所川原会場

令和7年9月1日（月）10時から16時

五所川原市中央公民館 第3会議室（五所川原市字一ツ谷504-1）

○青森会場

令和7年9月8日（月）9時30分から16時30分

青森県観光物産館アスパム 5階夏泊（青森市安方1丁目1-40）

※その他、十和田、むつ、八戸でも開催されます。

■お問合せ

(公財) むつ小川原地域・産業振興財団

〒030-0861 青森市長島2丁目10番4号ヤマウビル7F

☎ 017・773・6222 FAX 017・773・6245 Mail : zaimo3tn@jomon.ne.jp



大鰐町人事行政の運営等の状況（令和6年度）について公表します①

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の採用の状況（令和7年4月1日付） （2）職員の退職の状況

行政	保健師	合計
3人	1人	4人

定年退職	募集退職	勸奨退職	普通退職	その他	合計
2人	0人	0人	2人	0人	4人

（3）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務企画	32	33	1	人事異動による増員
	税務	8	8	0	
	民生	9	10	1	人事異動による増員
	衛生	42	42	0	
	農林水産	7	6	△ 1	人事異動による減員
	商工	3	3	0	
	土木	7	7	0	
	小計	110	111	1	
特別行政	教育	12	12	0	
	小計	12	12	0	
公営企業等会計	病院	0	0	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	8	7	△ 1	人事異動による減員
	小計	11	10	△ 1	
合計		133	133	0	

※職員数は、一般職に属する職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）で、派遣職員（総務企画：令和6年3人、令和7年4人）を含みます。

2 職員の人事評価の状況

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を的確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

種 類	評価の内容等
能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価します。
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価します。

3 職員の給与の状況

（1）職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
119人	415,487千円	82,818千円	163,275千円	661,580千円	5,559千円

（2）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
282,755円	316,744円	35.7歳

（3）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		大鰐町	国
一般行政職	大学卒	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	188,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1週間の 勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時15分	午後5時	午後0時から 午後1時まで	土曜日及び 日曜日

(2) 職員の休暇の状況

ア 年次有給休暇の取得状況（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B／C	消化率 B／A
3,943.0日	1,110.7日	103人	10.8日	28.2%

イ 休暇等

種類	事由	期間
年次有給休暇	問わない	一の年において20日の範囲内の期間
病気休暇	負傷又は疾病があり、その療養のために勤務をしないことがやむを得ない場合	勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（原則90日）
特 別 休 暇	選挙等休暇	選挙権等の公民権の行使をする場合
	裁判員等休暇	裁判員等として官公署へ出頭する場合
	骨髄移植等休暇	骨髄又は抹消血幹細胞の提供者となる場合
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合
	結婚休暇	職員が結婚する場合
	不妊治療休暇	職員が不妊治療のため通院等する場合
	産前休暇	産前の場合
	産後休暇	産後の場合
	育児休暇	生後1年に達しない子を保育する場合
	配偶者出産休暇	妻が出産する場合
	男性の育児参加	育児参加をする場合
	子の看護休暇	子の看護をする場合
	短期介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の短期の介護その他の世話をする場合
	服忌休暇	親族が死亡した場合
	祭日休暇	親族を追悼する場合
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合
	現住居滅失休暇	現住居の滅失・損壊等の場合
	出勤困難休暇	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合
	退勤途上の危機回避休暇	退勤途上の危険を回避する場合
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の介護をする場合	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における通算6月まで（3回まで分割可）の期間内において必要と認められる期間
介護時間	同上	要介護者の介護を必要とする状態が引き続いている間における連続する3年の期間内において必要と認められる期間（1日2時間まで）

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和6年度）について公表します②

5 職員の休業の状況

（1）育児休業等の取得状況

（令和6年4月1日～令和7年3月31日新規取得分）

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	2人	0人	0人
女性職員	2人	0人	0人
合計	4人	0人	0人

（2）自己啓発等休業の取得状況

（令和6年4月1日～令和7年3月31日新規取得分）

区分	大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	0人	0人
女性職員	0人	0人
合計	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、休職、降給があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
降任	現在の職より下位の職に任命する処分	0人	
免職	職員の意に反してその職を失わせる処分	0人	
休職	職員に職を保有させたまま一定期間職務に従事させない処分	2人	心身の故障
降給	現在の給料の額より低い額の給料に決定する処分	0人	

（2）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
免職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0人	
停職	職員を懲罰として一定期間職務に従事させない処分	0人	
減給	一定期間職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	1人	
戒告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0人	

7 職員の服務の状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません（服務の根本基準：地方公務員法第30条）。

この服務の根本基準に基づき、職員一人ひとりが、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するように努めるよう、随時、服務規律の保持について周知徹底を行っています。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日退職者）

町に再就職		町以外に再就職				小計	届出なし	合計
再任用	その他	他の地方公共団体等	地方独立行政法人	町が出資する公社等	その他民間団体等			
2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	2人	4人

9 職員の研修の状況

研修名		期間	受講者数	研修先等
基本研修 階層別	課長研修	2日	3人	青森県自治研修所
	管理者入門研修	2日	2人	
	主幹研修	3日	1人	
	主査第2部研修	2日	5人	
	主査研修	2日	5人	
	主事・技師研修	2日	5人	
	新採用者研修	7日	4人	
選択研修	交渉力向上研修①～WIN・WINの交渉術～	2日	2人	
	リスクマネジメント研修	1日	1人	
	クリティカルシンキング研修	1日	2人	
	伝わるプレゼンテーション研修	1日	1人	
	D X基礎研修	1日	2人	
	法制執務研修	1日	2人	
	人と組織のマネジメント力向上研修	1日	1人	
	ワンペーパーの資料作成研修	1日	1人	
	クレーム対応研修	1日	1人	
庁内研修	財政研修	1日	90人	町議会議場
	ハラスメント防止研修	1日	80人	
圏域職員合同研修	圏域職員政策提言事業	9日	2人	弘前市役所
	ハードクレーム対応研修	1日	2人	
	ハラスメント防止研修	1日	2人	
	文書作成力向上研修	1日	1人	
あおり未来創造塾		2日	1人	青森県庁

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断等の状況 (2) 職員互助会の状況 (令和7年4月1日) (3) 公務災害等の状況

区分	受診者数
総合検診 (定期健康診断)	74人
日帰りドック	18人
脳検診	3人

名称	大鰐町職員組合
会員数	113人
補助金額	平成23年度廃止

区分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

11 公平委員会に係る業務の状況

- (1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況
令和6年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案也没有ありません。
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況
令和6年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案也没有ありません。

令和7年度全国統一防火標語

急ぐ日も

足止め火を止め 準備よし

消防だより



東消防署 南分署

☎48・2108

リチウムイオン電池の火災にご注意ください

リチウムイオン電池は、スマートフォン、電動アシスト自転車、モバイルバッテリー、ファン付きの衣類など現在の生活の中では欠かせない様々な製品に使用されておりますが、全国的にこれに起因すると思われる火災が発生しております。

リチウムイオン電池による火災を防ぐための主な対策として、以下の点があげられます。

- 1、熱くなる場所に放置しない。
- 2、落下させるなど衝撃を与えない。
- 3、定期的に確認し、膨張、発熱、液漏れなどの異常があれば使用を中止する。
- 4、純正品以外の使用は注意する。
- 5、リコール情報を確認する。
- 6、各自治体のルールに従って廃棄する。

ご使用の場合には十分ご注意ください。

救急車の適正利用にご協力を！ ～救急車を上手に使いましょう～

全国的に救急件数は増加しており、弘前地区消防事務組合においても年々救急件数が増加傾向となっております。救急車を本当に必要とする人のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

総務省消防庁は、地域の限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い傷病者にいち早く救急車が到着できるようにするため、「救急車を上手に使いましょう～救急車必要なのはどんなとき？～」を発行しています。詳細については、次の URL または二次元コードから弘前地区消防事務組合 HP をご覧ください。

救急車を上手に使いましょう
～救急車必要なのはどんなとき？～



https://www.hirosakifd.jp/kyukyu/files/2022_kyukyuriyou.pdf

☀ 熱中症にご注意を !! ☀

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に注意し暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常な「熱痙攣」「熱疲労」「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツを避けましょう。
- ②水分を十分に補給しましょう。
- ③体調が悪いときは無理をせず体を休めましょう。
- ④こまめに休憩を取りましょう。
- ⑤外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、直射日光に当たらないようにしましょう。



■お問合せ 弘前消防本部予防課 ☎ 32・5104

■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和6年7月末現在）

	令和6年	前年比
火 災	3 件	+ 1 件
救 急	2 6 4 件	- 8 件



キノコ採りの遭難をなくそう

昨年（令和6年）のキノコ採り遭難状況は発生件数9件、9人（前年比－9件、－10人）で、道迷いが原因の遭難者が9人、遭難者全員が65歳以上でした。

遭難防止のためのアドバイス

○携帯電話は車に置かず持ち歩く

- ・必ずGPS機能を有効にする。

○山に入るとき、山に入ったら

- ・1人で入山しない
- ・家族などに「行き先」や「帰宅時間」、「車の駐車場所」を知らせる。
- ・携帯電話、クマよけ鈴、コンパス、食料などを持つ。
- ・目立つ色の服を着る。
- ・山中では声を掛け合い、目標物を決めて行動する。
- ・急斜面や崖などの危険な場所は避け、早めに下山する。

○万一、迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所でタオルなどを振って合図する。

クマによる被害に注意

県内各地でクマの出没が相次ぎ、人身被害が発生しています。クマの出没状況や遭遇時の対応方法を確認し、被害に遭わないようにしましょう。

○クマに出会わないために

- ・最新の出没情報をインターネットなどで確認する。
- ・複数人で行動し、鈴やラジオなどで音を出しながら歩く。

○クマに遭遇した時の対応方法

- ・子グマでも決して近づかない。
- ・クマを見つけたら、背中を見せず、静かにゆっくり後退する。
- ・走って逃げたり、大声をあげたり、物を投げたりしてクマを刺激しない。

秋の全国交通安全運動について

○運動期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

○交通事故死ゼロを目指す日

令和7年9月30日（火）

○運動の重点

①歩行者は反射材や明るい目立つ色の服装を着用し、交通ルールを守りましょう。

ドライバーから見て、反射材を着用している歩行者は、着用していない歩行者に比べて2倍以上手前で発見できると言われています。歩行中は明るい目立つ色の服装や反射材を身につけましょう。

皆さんは、「ハンド&サンクス」についてご存じですか。「ハンド&サンクス」とは、渡る合図とありがとうございますです。

横断歩道を渡る際は、手を挙げる・差し出すなどして運転者に対し横断する意思を伝え、横断した後は会釈をするなどして感謝の気持ちを伝えましょう。

また、歩行者が被害に遭った交通事故の中には、歩行者側にも違反が認められるケースがありますので、横断歩道が近くにある場合は、「横断歩道を渡る・車両の直前直後は横断しない」などルールを守りましょう。

②ながらスマホや飲酒運転はしないようにするとともに、夕暮れ時は早めのライト点灯やハイビームを活用し事故を防止しましょう。

近年、ながらスマホが要員となった死亡・重傷事故が増加傾向にあるほか、飲酒運転やあおり運転などの悪質・危険な運転による交通事故が後を絶ちません。

自分は大丈夫・短時間であれば大丈夫といった油断が重大事故につながりますので、スマートフォン等を使用しながらの運転や飲酒運転は絶対にやめましょう。

早めのライト点灯やハイビームを活用した運転を心がけましょう。

③自転車や特定小型原動機付自転車を利用するときはヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。「自転車安全利用五則」をはじめとする自転車の交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

あなたの町の企業を 全力応援!!

21あおり経営支援通信

Vol.3

価格転嫁を
全力応援!!

21あおり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、「価格転嫁支援アドバイザー」について紹介します！

原価管理等により適切な価格転嫁と一緒に検討し収益力向上を図りましょう

●価格転嫁支援アドバイザーをご活用ください！

県内中小企業等の価格転嫁を促進し、収益力向上と賃上げの実現を図るため、「価格転嫁支援アドバイザー」を配置し、**無料**で派遣しています。

●対象事業者

青森県内に事業所がある中小企業者・個人事業者

●こんなお悩みありませんか？お気軽にご相談ください！

- ☐ 経営状況や自社の価値を改めて分析したい
- ☐ 原価や生産工程の管理について助言を受けたい
- ☐ 価格設定や見積書作成等について助言を受けたい
- ☐ 価格交渉に必要な準備や資料について助言を受けたい
- ☐ 価格転嫁をしたいが、何から手をつけてよいかわからない



中小企業診断士
八木 清之 氏



中小企業診断士
山田 貴弘 氏

なぜ価格転嫁が必要なのか

●早めに手を打つことが経営安定につながります

価格転嫁は「単なる値上げ」ではなく、取引先と「お互いに納得のいく取引条件を作ること」であり、**企業の持続的成長や賃上げの実現**にもつながる、**収益性向上の戦略**です。早めに手を打つことが、将来の経営安定にもつながります。

アドバイザーは、そうした視点からお話を伺い、「気づき」を促しながら実行可能な一歩を後押しします。秘密は厳守し、ご希望に応じて**原価計算や交渉準備、利益構造の見直し、収益力を向上させるための取組**に対する支援など、実践的な支援を行います。ぜひお気軽にご相談ください！

●価格転嫁実践塾を開催します！

価格転嫁に資する知識習得のための講習会を開催します。詳細は HP をご覧ください。

■お問合せ

21あおり産業総合支援センター 総合支援課

☎ 017・777・4066 メール：soudan@21aomori.or.jp

※価格転嫁支援アドバイザーの支援をお申込みの方はその旨お伝えください。



ホームページはこちら

レザークラフト体験（ファスナ ー付きポーチ作り）参加者募集

津軽広域連合では、圏域のみなさんを対象に体験教室を開催します。

自分だけのオリジナル作品をつくってみませんか？ご応募お待ちしております！

- 日時 10月29日（水） 10時～11時30分
- 場所 スポカルイン黒石 大会議室
（黒石市ぐみの木3丁目65番地）

●内容
レザー作品の製作体験（刻印、手縫い等）、好きな色の革や刻印を選んでポーチを1つ作ることができます。

- 講師 Leather Heats 堀川拓郎さん
- 参加費 一人 2,000円
- 参加対象 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

- 募集人数 20人
- 応募方法 「電子メール」に、①住所（市町村名）、②参加者氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記入してお申込みください。

- 申込期限 10月6日（月）
- ※1回の応募で2人まで申込みできます。
- ①～④をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を当選者のみへ10月15日（水）にメールにて通知します。2人で申込みの場合は、代表者（申込者）へ通知します。

●お問合せ・申込み
〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20ヒロコ3階 津軽広域連合 レザ

ークラフト体験教室 係
☎ 31・1201
E rengou@suganuki.jp

秋季町民登山教室のお知らせ

大鰐山岳会では、次のとおり令和7年度秋季町民登山教室の参加者を募集します。

- 目的 地 階上岳（青森県階上町）
- とき 令和7年10月12日（日）

※集合6時45分 大鰐町役場前駐車場

- 参加料 大 人 2,000円
小中学生 1,000円

●参加資格 小学生高学年以上（小中学生は家族同伴が原則）ただし、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

- 服装・持ち物 山歩きに適した服装、登山靴、雨具、ヤッケ、着替え、手袋、水筒、昼食、予備食等

- 締切 令和7年10月4日（土）

●お問合せ・申込み
大鰐町宿川原山下42-7 熊井 良一
☎ 47・5383

令和7年度りんご研究所参観デー

- 日時 9月18日（木）9時～16時

- 場所 黒石市大字牡丹平字福民24

●内容 青森りんご植栽150周年記念展示・座談会、ほ場見学ツアー、果樹相談コーナー、農業資材やりんごの販売など

問 青森県産業技術センター
☎ 52・2333

空き家に関する相続セミナーを開催します

管理不全状態の空き家が発生する主要因の一つである「相続」に関するセミナーを開催します。

- 日時 9月18日（木）18時～19時

- 場所 ヒロコ3階多世代交流室2

- 講師 青森地方事務局員

●申込方法 弘前市電子申請・届出システム（事前申し込み制）

H https://apply.e-tumo.jp/city-hirosaki-aomori-u/offer/offerlist_detail?tempSeq=18497



- 定員 30名（先着順）

※事前申込が無い場合は開催しません。

- 申込締切 9月9日（火）

問 青森地方事務局
☎ 017・776・6231

奥羽本線「設備メンテナンス」に伴う一部列車の運休について

JR秋田支社では、沿線樹木の倒木による電力設備の損傷を未然に防ぐため、架線の「設備メンテナンス」として沿線樹木の伐採作業を日中時間帯に実施します。これにより、設備の適切な維持管理を図るとともに、作業の効率化や安全性の向上、従事者の働き方改革にもつなげていきます。

「設備メンテナンス」に伴い一部の列車に運休等が発生します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 日時 10月8日、15日、22日、29日
11月5日、12日の6日間

●場所 奥羽本線 大館駅～弘前駅間

●運休する列車・区間

下り 普通列車8、651M
（大館発11:34 弘前着12:18）

上り 普通列車652M

青森発10:42 秋田着14:04
弘前駅～大館駅間 区間運休

※運休する区間のバス及びタクシーによる代行輸送は行いません。

問 JR東日本秋田支社

ハロウィンジャンボ5億円

（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）

ハロウィンジャンボミニ同時発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月19日金発売!

発売期間9/19(金)～10/19(日)

ネットでも買える!

宝くじ公式サイト

公益財団法人青森県市町村振興協会

弘前大学生コラムコーナー

第4回テーマ
人のあたたかさ・
Summer

昨年度から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生大鰐未来づくりプロジェクト」。今年度は広報6月号から月1回、弘前大学生が大鰐町を見て、触れて、感じたことについてのコラムコーナーを掲載しています。令和7年度第4回目は、津谷 ころろ（つや ころろ）さんと酒井 翼（さかい つばさ）さんが語ってくれます！

人のあたたかさ

津谷 ころろ

私はまだ大鰐町のことをよく知りません。
でも「もっと知りたい」、そう思わせてくれる町だなと感じています。

初めて大鰐町を訪れたのは今年の「まるごと大鰐秋の感謝祭」の時でした。運営スタッフとして参加しましたが予想以上の人で賑わい、とても楽しかったことを覚えています。念願だったもしバルーンもゲットできました。今年度に入り、実習を通して1年間大鰐町に関わることができると決まった時はとても嬉しかったです。実習が始まりみんなで大鰐町を訪れた5月、町役場の職員の方の運転でいろんな場所に連れて行ってもらいました。その日は天気も良く景色がとても綺麗で、つつじが鮮やかに咲いていました。茶臼餅、りんごジュース、大鰐温泉もやしラーメン…。大鰐町を訪れて、美味しいものにも沢山出会いました。

魅力溢れる大鰐町ですが、関わらせていただく中で最も感じるのは「人のあたたかさ」です。職員の皆さん、報告会を聞きに来てくださる地域の方、大鰐町を盛り上げようと頑張っている方。やさしさと、大鰐町への愛いっぱいの素敵な方々ばかりです。

まだ数回しか訪れたことはありませんが、私はもう大鰐町のファンです。まだ知らない魅力を見つながら、大鰐町をもっと知って、もっと好きになっていきたいです。そして、それを少しでも多くの人に伝えられるよう頑張っていきたいです。

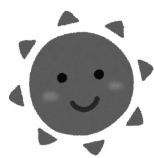


Summer

酒井 翼

みなさん初めまして！弘前大学人文社会科学部社会経営課程3年の酒井翼です。この前大鰐で感じたことを少しお話したいと思います。大鰐に行くときはいつも弘南鉄道で行っているのですが、この前いつも通り電車に乗って、大鰐駅についてホームを出たときに、まず目に入ったのが雲一つない青い空と緑の山々で、そのあとすぐに自分を迎え入れてくれるかのようなそよ風が吹きました。すごく夏を感じて、久石譲のSummerが頭のなかで流れました。大鰐はそれくらい自然豊かで自分的には大鰐に行く心が安らいで大好きです。自分は新潟県新潟市の出身なのですが、大鰐ほど自然豊かではなかったので、このような場所に憧れを抱いていて、大鰐がそのイメージにぴったりでした。大鰐のような自然豊かで人情深い町にいつか住みたいと思うようにもなりました。大鰐に携われるのはあと半年だけとあっという間に過ぎてしまいそうですが、大鰐にたくさん触れて、大鰐の魅力をたくさん知っていきたいなと思っています。





行事予報



9 月

2日(火)	○第21回大鰐町長寿福祉祭	場所：総合福祉センター
14日(日)	○阿闍羅山モルック DAY 2025秋	場所：あじらの森キャンプ場
19日(金)	○第22回大鰐温泉商店会	ちどりあし祭
28日(日)	○大鰐町総合防災訓練	場所：雨池スキーコミュニティセンター 他

10 月

4日(土)	○ニュースポーツフェスティバル	場所：中央公民館、グラウンドゴルフ場
	○第8回県民公開講座「全国初！めざせ高血圧ゼロの県」	場所：地域交流センター鰐come
9日(木)	○健やか・見守りネットワーク模擬訓練	

7月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・石 郷 愛 奈 (前田ノ沢)
- ・小 野 叶 愛 (大鰐1)
- ・對 馬 音 (大鰐7A)



大鰐町の人口と世帯数

令和7年7月末日現在

人 口	8,073人
前月比	-21人
男	3,704人
女	4,369人
平均年齢	57.7歳
世帯数	4,003世帯
前月比	-4世帯

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・樋 口 清 春 (93歳) 蔵館5B
- ・山 田 洋 子 (87歳) 元長峰
- ・今 井 年 春 (81歳) 元長峰
- ・對 馬 文 代 (78歳) 八幡館
- ・山 口 ノ リ (87歳) 大鰐7A
- ・對 馬 照 子 (75歳) 八幡館
- ・八木澤 タ ソ (93歳) 大鰐2
- ・大 川 セ ツ (93歳) 長峰
- ・葛 西 洋 子 (94歳) 蔵館1
- ・成 田 テ ツ (93歳) 宿川原
- ・坪 内 さ つ (93歳) 居士
- ・寺 田 ツ エ (88歳) 蔵館6
- ・渡 邊 菊 子 (63歳) 高野新田
- ・福 田 ヌ エ (92歳) 唐牛
- ・横 山 正 樹 (66歳) 蔵館1
- ・樽 澤 敏 雄 (77歳) 蔵館5B
- ・船 水 と み (92歳) 大鰐3
- ・外 崎 ハ ツ (92歳) 三ツ目内A
- ・渡 辺 忠 則 (73歳) 居士
- ・内 海 繁 勝 (82歳) 大鰐4

わが家のめごと

1歳の誕生日おめでとう



令和7年7月から9月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

※令和7年10月から12月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの募集については、9ページに記載しています。



さとう あや 佐藤 朱ちゃん

R 6.8.13. 生 (鱒石)

1歳の誕生日おめでとう！
成くんといつまでも
仲良く、元気に、健やかに
大きくなあれ♡



はらこ あお 原子 葵くん

R 6.9.9. 生 (長峰)

みんなのアイドル葵くん☆
これからも元気いっぱい
育ってね♡

大鰐町公式Instagram

Follow us!

大鰐町の美しい自然や、おいしい食べ物、イベント情報等を発信していきます
メジャーなものからディープなものまで大鰐町の魅力をご紹介します

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

「ヤーヤドー！」のかけ声に合わせて町内を6台のねぶたが練り歩き、沿道からは拍手や歓声が上がっていました。参加団体数は以前より減少していますが、参加者の年齢層は幅広くなっているように感じました。今後もねぶた祭りを町全体で盛り上げていきましょう！



広報おおわに No.764
令和7年9月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町 H Pへ
ジャンプします



大鰐町 LINE